

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県議会の考え方(対応方針)

「山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例」素案

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する議会の考え方(対応方針)
1	第2(1)(2)	<p>女性が望む場所で望む時に産後ケアを気軽に受けることができるよう、産後ケアの助成票の発行を2回程度頂きたくお願い申し上げます。</p> <p>産後、医院や病院以外に地域の助産院や助産師の自宅訪問で産後ケアができること産婦さんの負担が少なく産後育児の困難にも細かく素早く対応し医療との連携がスムーズになると思っています。</p> <p>助産院の助産師は病院と違いゆっくり時間がとれたり、訪問することが可能です。現在山梨県には14カ所の助産院があります。</p> <p>是非とも健やかに母子が生活できる山梨県でありますように助産師をご活用頂きたく宜しくお願い申し上げます。山梨県助産師会としてもできる限りのご協力をさせて頂きたく存じます。どうぞ御気軽にご相談頂ければと思います。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>この条例の内容は、将来にわたって県民が安心して地域で介護や医療を受けることができる体制を確保するための県、介護事業者及び医療機関等の責務、県民の役割を定める理念条例です。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
2	第2(1)(2)	<p>周産期の女性が継続して同一の助産師からケアが受けられること(継続ケア、担当制)は、双方(女性と助産師)の理解が深まり、安心・ポジティブ・幸せな出産体験につながり、産後・子育てへの自信につながっていきます。そのためにも、地域の助産師が、家庭へ出向き1ヶ月健診をすること、産後ケアができることは重要だと思います。</p> <p>1)現在、助産院でお産をした方々は、児の1ヶ月健診を助産院で行う場合自費となります。医院・病院でお産された方々のみ乳児健診票(補助券)が使用できます。どこで産んでも同じ助成が受けられるように助産院でも児の1ヶ月健診の乳児健診票(補助券)が使えるようにしていただきたいです。</p>	2	
3	第2(1)(2)	<p>周産期の女性が継続して同一の助産師からケアが受けられること(継続ケア、担当制)は、双方(女性と助産師)の理解が深まり、安心・ポジティブ・幸せな出産体験につながり、産後・子育てへの自信につながっていきます。そのためにも、地域の助産師が、家庭へ出向き1ヶ月健診をすること、産後ケアができることは重要だと思います。</p> <p>2)地域の助産院でも使える産後ケアの助成券を創設していただきたいです。</p>	1	
4	第3	<p>地域の開業助産師を、産後のママや家族が利用しやすいように助成金の対象に入れてほしい。</p> <p>産後ケアセンターだけでなく、近くにいる開業助産師にも助成があれば、それぞれの地域で産後の母乳ケアや、育児相談などができて、自分に自信を持てるようになり、子育ても楽しめると思っています。</p> <p>母乳ケアやおんぶひもの仕方、家族の相談、身体のケアなどの細かい不安についての心身のケアを、時間をかけて寄り添ってくれる助産師を活用していける環境づくりを希望します。</p>	1	
5	第7～9	<p>県内にて出張助産院を開業している者です。</p> <p>助産師訪問について、女性達が望む場所で、望む時に産後ケアを気軽に利用できるよう、産後ケアの助成票の発行を頂きたくお願い申し上げます。</p> <p>【理由】</p> <p>現在甲府市では助産師との委託契約にて、助産師訪問事業があり、利用する産婦さんと赤ちゃんは金銭の負担が少なくケアを受けることができます。甲府市以外の方々は産後訪問を気軽に利用できない現状もあるかと思えます。</p> <p>そのため市内の助産院としての産後ケアに関して費用の差があり、簡単には助産院を利用に足が遠のいてしまう事もあります。</p> <p>産後、医院や病院以外に地域の助産院や助産師の自宅訪問で産後ケアができると産婦さんの負担が少なく産後育児の困難にも細かく素早く対応し医療との連携がスムーズになると思っています。</p> <p>助産師をご活用頂きたく宜しくお願い申し上げます。山梨県助産師会としてもできる限りのご協力をさせて頂きたく存じます。どうぞ御気軽にご相談頂ければと思います。</p>	1	